

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 27日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県磐田市東貝塚1578番地

氏名 NTN株式会社 磐田製作所

澤津橋 寿久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0538 - 37 - 8000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	NTN株式会社 磐田製作所		
事業場の所在地	静岡県	磐田市	東貝塚1578番地
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業		
② 事業の規模	製品売上高 81,014百万円(2024年度3月期)		
③ 従業員数	2,246人(2024年3月現在)		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	13,706.221 t
	廃油	2,669.625 t
	廃酸	1.750 t
	廃アルカリ	3.290 t
	廃プラスチック類	197.460 t
	木くず	18.500 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	51.440 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	21.360 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.280 t
	複合材	0.110 t
	（これまでに実施した取組） ・排水処理設備、脱水機投入前汚泥濃縮による減容。	
②目標	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	22,088.000 t
	廃油	2,600.000 t
	廃酸	2.000 t

②計画	廃アルカリ	2.000 t
	廃プラスチック類	192.000 t
	木くず	23.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	49.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	21.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	1.000 t
	複合材	1.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・排水処理設備の汚泥減容化の継続。 ・汚泥に含まれる油分、水分削減対策、または有価物化の検討。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 書面（環境ニュースなど）による産廃物の適正分別の啓もう	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 書面（環境ニュースなど）による産廃物の適正分別の啓もうの継続	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	587.810 t
	廃油	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t
	複合材	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 研磨工程で発生するスラッジの固形化。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	588.000 t
	廃油	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t
	複合材	0.000 t
	（今後実施する予定の取組）	

- ・研磨工程で発生するスラッジの固形化の継続。
- ・金属含有汚泥の有価物化の検討。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	11,176.255 t
	廃油	0.000 t	0.000 t
	廃酸	0.000 t	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	かれぎ類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t	0.000 t
	複合材	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） ・排水処理設備、脱水機の安定稼働。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	19,459.000 t
	廃油	0.000 t	0.000 t
	廃酸	0.000 t	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	かれぎ類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t	0.000 t

	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t	0.000 t
	複合材	0.000 t	0.000 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水処理設備の汚泥減容化の継続。 ・汚泥に含まれる油分、水分削減対策、または有価物化の検討。 			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	廃油	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t
	複合材	0.000 t
	（これまでに実施した取組）	
	②計画	【目標】
産業廃棄物の種類		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
汚泥（泥状のもの）		0.000 t
廃油		0.000 t
廃酸		0.000 t
廃アルカリ		0.000 t
廃プラスチック類		0.000 t
木くず		0.000 t
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		0.000 t
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		0.000 t
水銀使用製品産業廃棄物		0.000 t
複合材		0.000 t
（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
汚泥（泥状のもの）	753.556	1,337.504	0.162	25.340	1,363.006
廃油	2,669.305	2,669.463	0.162	0.000	2,669.625
廃酸	1.750	1.750	0.000	0.000	1.750
廃アルカリ	3.290	3.290	0.000	0.000	3.290
廃プラスチック類	140.390	197.460	0.000	0.000	197.460
木くず	0.000	18.500	0.000	0.000	18.500
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2.600	51.440	0.000	0.000	51.440
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000	21.360	0.000	0.000	21.360
水銀使用製品産業廃棄物	0.000	0.280	0.000	0.000	0.280
複合材	0.110	0.110	0.000	0.000	0.110
①現状 （これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者を優先して委託先として選定する。 ・優良認定処理業者も含め、委託先の処理業者への定期的な実地確認を実施する。 ・委託先の処理業者ネット上で公開されている最新情報を入手する。 					

		【目標】				
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)	
汚泥（泥状のもの）	805.000	1,399.000	1.000	29.000	1,426.000	
廃油	2,600.000	2,600.000	1.000	0.000	2,600.000	
廃酸	2.000	2.000	0.000	0.000	2.000	
廃アルカリ	2.000	2.000	0.000	0.000	2.000	
廃プラスチック類	140.000	192.000	0.000	2.000	192.000	
木くず	0.000	22.000	0.000	0.000	22.000	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4.000	49.000	0.000	0.000	49.000	
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	0.000	21.000	0.000	0.000	21.000	
水銀使用製品産業廃棄物	0.000	1.000	0.000	0.000	1.000	
複合材	1.000	1.000	0.000	0.000	1.000	
（今後実施する予定の取組） ・ 県外搬入を少なくするため、県内の優良認定処理業者を優先して委託先として選定する。 ・ 県内で処分できない場合、近隣県の優良認定処理業者を委託先として選任する。 ・ 事業継続計画を考慮した業者の選定を行う。 ・ 優良認定処理業者も含め、委託先の処理業者への定期的な実地確認を継続する。						
②計画						
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

製造工程と廃棄物発生・処理フロー図

..... 廃棄物処理の流れ
 製造工程
 特別管理産業廃棄物
 (.....) 委託処分の範囲
 投入品



